

[新連載] 捜査官へのヒント その① 女性検事が見る真実

人を知るには……

松木 麗

やつてはならないことは、この反対つまり、拒絶、無視、否定（話を信じない）、的はずれな応答、自分の話をすら、といったことであるという。

聞きながら、はたと思い当たった。

そう、「取調べ」である。

思うところあつて、週一回、心理学の講座に通つてゐる。講義を一とおり聞いたあと、カウンセリング演習が始まった。

「これは本当にあつた話で、三〇年連れ添つた夫婦の会話です」

と先生が言う。

「三月末でした。奥さんが庭を見ていて、『あなた、そろそろ桜が咲きますね』と話しかけました。返つてきた言葉は、『それがどうした』」

吐いて捨てるような口調の「それがどうした」。三月末とて、夫には、リストラその他嫌なことがきつとあつたのかかもしれないが……。

しかし、夫にそう言われて、妻はどうなつたか——という設問である。

カウンセリング演習とは、要するに聞き方の訓練である。話し手（相談者）を聞き手（カウンセラー）がきちんと受け止めること、それがカウンセリングの基本である。

話を聴いてくれている、真意が伝わつていると相手が感じ取れるようになると、そのためには、いろいろな形の相づちをタイミングよく打ちながら、表情や動作で、私はあなたの話をちゃんと聴いていますよ、と知らせなければいけない。

何を言つても信用しないんでしょう。俺はもうしゃべりませんから」

彼は本当にその後一言もしゃべらなかつた。検事の否定に対し、彼は拒絶で対抗し、二人の会話、つまり人間関係はそれで終わつたのである。これはかなり極端な例だが、近い失敗例は案外あちこちに転がつてゐるかもしれない。

はからずも先日、特捜部歴一〇年を超えるベテラン検事がこう言つた。

「取調べのコツは、相手の言うことを否定しないことですよ」

「相手」が国會議員や会社役員など、一応の理屈が通る人だといふ前提はあるにしる、これは至言ではないかと思う。

「割り屋」のテクニックは、個性次第で様々だが、共通項はある。事件及び相手への真剣な取り組み、真摯に聞く態度、などである。

「割り屋」で有名な某検事が、状況証拠しかない常習累犯窃盗事件を扱つた。検事三十代半ば、被疑者四十代半ば。検事はまずじっくりと相手の弁解を聞いた後、不合理な点を突いていく。自然激しい応酬となり、ついに検事が叫んだ。

「俺が知りたいのは、ただ本当のことなんだ」

その直後である。被疑者が素直に頭を垂れたのは。「俺がやりました」

被告人となつた彼は、検事に長い手紙を書いて送つた。懸命な字で綴る。 「〇〇検事さんに会えて本当に良かっただけ。絶対に今度こそ立ち直つてみせますから」

捜査官対被疑者といつても、基本は人間関係である。それがこなせてはじめて、應用版もこなせるというものである。

昔から「話し上手は聞き上手」といふ。相手のボールをミットの芯に受け止めるには、まず真摯に耳を傾けることである（拒絶、無視、否定をしない）。意味が不明ならば聞き返す。自分勝手な解釈で適当に答えていたのでは、相手は、これはちゃんと聞いてくれていないな、この人にしゃべつても無駄だなどと判断してしまう（的はずれな応答をしない）。また、聞き上手は自分から決して話し上手になろうとしないものである（自分の話をしない）。

さて、冒頭の設問の答え。

妻はこう思つたそうである。ああ、



著者略歴
現職検事。五五年生まれ。神戸大学

卒業。八〇年、司法試験合格。
八年、検事任官。
九一年、推理小説「恋文」で横溝正史賞受賞。著書には「紫陽花の花のことく」、「事件が語る生と死」、また最新刊の「少年被疑者」(学研文庫)はベストセラーとなっている。九月中旬にエッセイ集「女と男」の検事

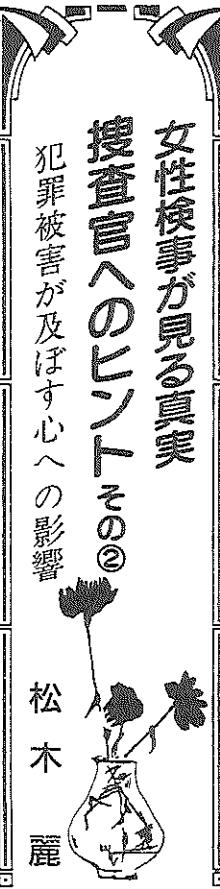
検査官へのヒントその②

犯罪被害が及ぼす心への影響

松木麗

八年間にわたる検察官時代、強姦の被害者や殺人事件の遺族に、よく思つたものである。

なぜ、こうなのだろうと。心に引っかかりながら、私はその答えを長らく見いだせずにいた。



若い父親が子供一人を殺害した。

中学三年生の処女が、不良らに輪姦された。

パチンコ狂いに愛想を尽かした妻が実家に帰つてすぐのこと、前途を悲観して短絡的な凶行に及んだのだ。後追い自殺を図つたが格好だけで、もちろんひとり無傷で生き残つた。

妻は、胸が張り裂けそうな悲しみと夫への激しい怒りで気も狂わんばかりだったはずである。が、私の前にあるのは何の表情もない面のような顔だつた。尋ねたことにほつほつと答えてくれるだけ。手応えは何もない。

ショックなのは分かるが、なぜこうまで反応がないのだろう。

◇

トラウマ（心的外傷）という言葉を

聞かれた方は多いだろう。個人の対処

能力を超える大きな打撃を受けたとき

にできる精神的な傷のことである。も

たらすものは、戦争、犯罪被害、虐待、

事故、災害など。

原因や人によつて反応は異なるが、それでもその個別性を超えて、トラウ

マの後に起つた反応は共通していると

いう。PTSD（心的外傷後ストレス障害）——この言葉が日本で市民権を得たのは、阪神大震災とサリン被害以

た後のことである。

「犯人たちが憎くないの？」
「別に……」
口癖なのか。以前からこんなに投げやりで無表情なのだろうか。だから、こんな奇妙な行動を取つたのだろう

△

患者は、事故の記憶が自分の意思と

離人感（現実感の喪失）が起つることもある。自分が自分でないような感じ。強姦の被害に遭つているとき、自分の体が自分から抜けだし、自分を見下ろしているような感覚を多くが覚えるそうである。

心因性の健忘もよく起つ。被害者が肝心なことを忘れていて、不思議に思われたことはないだろうか。

一つ一つ説明されれば納得がいく。

悲しいかな、警察も検察も、最重要

「証拠」である被害者の供述を、細部にわたつて取らなければならぬ使命がある。だが、その心を知つた上でと、それほど傷つけてきてしまつたことだろう。

そうではないのとでは、対処の仕方が天と地ほどにも違う。

つくづく思う。生身の人間を極限状

態で扱う私たちは、およそ何でも知つておくべき責務があるので。

つくづく思う。生身の人間を極限状



生まれ、神戸大学卒業。八〇年、司法試験合格。八三年、検事任官。九年、推理小説「恋文」で横溝正史賞受賞。著書には「紫陽花の花のことを」、事件が語られる「生と死」、「少年被疑者」と「男」の検事調査」を上梓した。

女性検事が見る真実

心で取る身上調書

松木麗



こんなことを言つていた。
「いやあ、検事は構成要件をきちん
と押さえて、頭で取るからねえ。こち
らも、ああ、そうかと一通り読むだけ
だけど、警察の、被疑者はどこで生ま
れて、どう育つて、と一つ一生懸
命に書いてある、あの調書はいちばん

じーんときますねえ」
確かにそのとおりである。

早いもので、検事に任官してからすでに一四年が経つ。当時女性検事は三〇名もいなかつたから、なぜ検事に？とよく尋ねられた。その後飛躍的に数が増えて今は一〇〇名を超す勢いだから、もう大して珍しがられることもない。ただ、それでもやはり一般の人には検事は相変わらず珍しい存在である。私が取材をよく受けるのは検事だからで、取材者のほとんどが、検事に会つたのは初めてだと言う。全国一二〇〇名の数では、友人知人いるということも稀である。

さて、なぜ検事になつたのか？ 理由はいくつかあるのだが、やはり「人

間が好きだから」。法律家は皆そのはず

だが、裁判官だと公開の場で、それも一段高い所から、儀式にのつとつたよそゆきの言葉が聞けるだけである。弁護士だと直接関われるが、同時に金も絡んでくる。純粹かつ直接に人間に関わるといえば、それはやはり検事である。

検事が警察からの送致記録を最初から最後まできつちり読むのはもちろんだが、なかで最も興味をもつて熱心に読むのはどの部分か、お分かりだろうか。これを検事ではなく弁護士としてもいい。裁判官でも答へはたぶん同じである。

「身上調書」である。ある裁判官が

かかる、しんどい作業なのである。

熱心な水も漏らさぬ検査官は、例外なく身上調書も丁寧である。それだけが、ではなぜそもそも法定刑の幅がそれだけ広く決められているのだろうか。

いまでもなく、刑事司法と国民性とは切つても切り離せない関係にある。我々は、犯罪における「心」つまり犯罪者その人を扱わねばならないと考える国民なのではないだろうか。

人から切り離された犯罪をクールに罰するのではなく、それを犯した者をホットに罰する。彼（女）が真犯人なのかどうかは絶対に誤つてはならないことだが、それとどまらず、なぜその犯罪を犯すに至つたのかを解明しなければ、彼（女）を真の意味では更生させられない。いくらの何をどの手口で盗んだのなら懲役はこれだけ、はいおしまい、とはならないのである。ここで検査官に要求されるのは、人間である検査官が犯罪を犯した人間に体当たりでぶ

かならない。もちろん分からなくても、罪体に関する証拠さえきつちり揃つていれば、たとえ被疑者完全黙秘でも犯人を誤ることはない。そして、それされ落ちたときから現在に至るまでの、身上経歴は欠かせない。人間が分からなければ、彼（女）がなぜその犯罪を犯すに至つたのか、本当のところは分からぬ。もちろん分からなくても、被疑者の人となりを知るのに、生まれ落ちたときから現在に至るまでの、身上経歴は欠かせない。人間が分からぬれば、たとえ被疑者完全黙秘でも犯人を誤らなければ、つまり有罪無罪の判断さえできれば十分だと考える国も多い。だが、私たちはそれだけではやはり絶対に不十分なのだと考えてしまう。

ところで、よほどのことがない限り、私は病院に行かない。扱いがモノのようで嫌だからである。問診がほとんど丁寧に被疑者にぶつかっている証なのだろう。たまに身上調書が洩れ洩れで、冒頭陳述書の第一「被告人の身上経歴」がきれいに埋められないことがある。そういうときは、抜けた所だけ取るのも恰好悪いので、最初からきれいに取り直す。もちろんわざわざ調書を取らないにしても、相手の身上は検事自らよりよく知るべきである。

一度、殺意否認の被疑者が私の前で認めたことがある。不幸な生い立ちを最初から順を追つて聞きながら、ついもらい泣きしてしまつたときだつた。本当に哀れな境遇で、それなら私だってまつとうな道を歩んでいかつたかもしれないと思えた。もつとも、彼は公判で再び否認し、「検事さんがあんまり優しかったので、ついそう言つてしましました」と弁解したそうだが。

「いやあ、検事は構成要件をきちん
と押さえて、頭で取るからねえ。こち
らも、ああ、そうかと一通り読むだけ
だけど、警察の、被疑者はどこで生ま
れて、どう育つて、と一つ一生懸
命に書いてある、あの調書はいちばん
じーんときますねえ」

確かにそのとおりである。

被疑者の人となりを知るのに、生まれ落ちたときから現在に至るまでの、身上経歴は欠かせない。人間が分からぬれば、たとえ被疑者完全黙秘でも犯人を誤らなければ、つまり有罪無罪の判断さえできれば十分だと考える国も多い。だが、私たちはそれだけではやはり絶対に不十分なのだと考えてしまう。

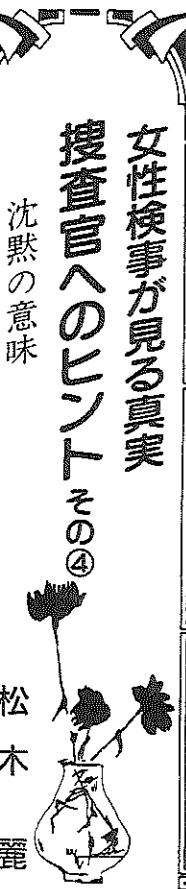
社会の病人を診る我々は、いつまでも愚直なほど、心を求める姿勢でい続けたいものである。

現職検事。五年
生まれ。神戸大学
卒業。八〇年、司法試験合格。
八三年、検事任官。
九二年、推理小説「恋文」で候
選正史賞受賞。著書には「紫陽
花の花」とくに、「事件が語
る「生と死」」、「少年被疑者を
して裁判員」としてエッセイ集「女
と男の検事調書」(二〇貢参考
書)を上梓した。

女性検事が見る眞実

沈黙の意味

松木麗



孔子曰く、四十にして惑わず――。

なんてとんでもない。最近になつてようやく、自分という人間がだんだん分かるようになつてきたくらいである。

そんなことを言つてあきれられるかと思つていたら、同じ年頃の友人たちが日々に言う。いい（わ）ねえ、自分がまだ分からぬのだと。

考えてみれば、もともと「我」は分かりにくい存在である。これが他人ながら厳しい目で見て、嫌な切り捨てればいいけれど、自分とは生きている限りつき合いが続く。となると、そういう厳しい目ばかり向けていては絶望的になり、はては鬱病や自殺となりかね

ない。結局、いい加減なところで、ま

あいいか、になつてしまふのである。自分かわいさは、自我防衛の一環でもあるのだろう。自己の主観的評価は客観的評価の二・三割増しくらいにはなるものである。

実は「最近、私は自分が気が短い」ということをはつきりと認識したのである。何度か気が短いと言われたことはある。そして、長いとは自分でも思つてなかつた。どれほど美味で評判の店でも列には並ばないし、人を待つのは最長三〇分（恋人で一時間）。とにかく待つという行為が嫌いなのだから、気が長かろうはずはない。それでも私は

驚いたのは治療者の態度である。とにかく気が長いのだ。患者のぐだぐだした（と思える）訴えにじつと耳を傾け、相づちを打ち、訴えを繰り返し、あるいはその意味を明確化する、という作業を気長に続けていく。訴えを解

自分が気が短いとは思わなかつた。そうではなく、気が早いと思っていたのである。自分が待つのが嫌だから人を待たせるのも大嫌い。だから、約束や時間は必ず守る。もらつた手紙の返事はすぐに出す。これは長所ではないかと。

私が週一回心理学の講座に通つてい

るという話は第一回で書いた。

先日、実際のカウンセリングの様子をテープで聞かされた。患者（声は吹き替え）は、自殺を図つた二〇歳の女子学生で、最初のうち自殺願望とやる

を四か月続けるうち、徐々に肯定的な態度を見せるようになつていく。

驚いたのは治療者の態度である。とした（と思える）訴えにじつと耳を傾け、相づちを打ち、訴えを繰り返し、

あるいはその意味を明確化する、とい

う作業を気長に続けていく。訴えを解

釈したり、死ぬなんて駄目ですよ、もつと前向きに考えられませんか、なんという古詞は絶対に口にしない。禁句なのである。

二人の間にはしそつちゅう沈黙がある。患者が黙つても治療者は先を促さない。患者が再び口を開くまでただ待つのである。それが時に一分にも及ぶに至つては、私はいらいらってきて、早回しをしてよ、時間がもつたないじやない、とその度ごとに心の中で叫んでいた。終わつて、受講者の一人が「沈黙」について質問した。先生が答える。

「ええ、沈黙はとても大事なことなんですね。この間に患者はいろいろ考へて、思考を言語化する作業をしたりしていますから」

あつと思つた。そうなのだ。テープでは分からぬだけだ、二人は身振りなり表情なりでやり取りをしていたのだ。治療者はそこから言葉以上のものを読み取つていたかも知れない。沈黙

はゼロではないのである。

このとき、私は自分の気の短さをはつきり認識したのである。

思い出したのだ。取調べのとき、私がいちばん嫌いだつたのは沈黙だといふことを。気長に待てなくて、私はよく自分から口を挟んだものだつた。待つときも多分にいらいらしていた。だが、私の認識が足りなかつただけで、沈黙は互いに意味のある大事な時間だったのである。少なくともゼロの時間でなかつたのは確かである。

今でもはつきり覚えているのは、とんでもない未成年の少女に豊みかけて説教した挙げ句、完全に黙らせてしまつたことである。この検事は怒つていていたが、彼女は冷静に見ていたのだろう。孫子の兵法曰く、「彼を知り己を知らば、百戦殆（あや）うからず」。敵を知るより、己を知るほうが難しいのではないか。なぜ私は自分の気の短さをすと認識しなかつたか。気が早

いは気が短いと同義だとなぜ考えなかつたか（面白いことに、気が遅いという形容はない）。答えは「自分かわいさ」。他人の形容には容赦なく悪い言葉を使つても、こと自分には無意識にしろよりソ

フトな言葉を選んでいる。気が短いでは、まるで手の早い粗暴犯みたいではないか。だが、ようやく分かつたのだ。私は気が短いのだと。そう自分を直視するとき、いろいろな言葉が急に身近になつてきた。「短気は損氣」、「怒りは悪い助言者である」（フランスの諺）。また、ジエファーソンがこう言つてゐる。「怒りを感じたときは言葉を発する前に十を数えよ。時にはさらに百まで数えよ」と。

卒業。八〇年、司法試験合格。
八年、検事任官。
九年、推理小説「恋文」で横溝正史賞受賞。著書には「紫陽花の花のこと」、「事件が語る『生と死』」、「少年被殺者として最新刊としてエッセイ集『女と男』」の検事調書を上梓した。

女性検事が見る眞実

新しい年を迎えて



明けましておめでとうございます。

そう、生きて元気で新しい年を迎える。本当にまだおめでたい。でも、本多のことを言うと、とんと感慨が湧かなければいいのだ。

思い出す十代までの「お正月」。気ぜわしい年の瀬。大晦日までにしなければいけないことはたくさんあつたのに、やり残した焦りのうちに聞こえてくる除夜の鐘。自覚めた朝の、凜と冷たい空氣。まつさらな年。その中で机の前に座り、去年一年を反省し、新年の抱負を綴り、今年こそはと決意したものだつた。

今年こそは、今年こそは……。良き昭和三十年代、四十年代、この国自体

があすなろの木だつた。

地球の温暖化に伴つて、今や正月は暖冬の中にある。年中無休の店まであっては、買い出しもお節料理もなく……限りなく普通の日々に、反省も抱負もある。

年を取るとともに一年の経つのが早くなる。エネルギーの消費量とも関係して、これはちゃんとした生物学的な理由があるらしい。時間は誰にも平等というわけではない。年を取るにつれ、あまりに早く新しい一年が巡ってきて、感動というより驚きや焦りのほうが強くなつたのかもしれない。

ろう。

まあ、それでも物事は悲観的より楽天的に考えるに越したことはない。と、悟りとも居直りともつかぬことを思うようになつてからはよけいに、反省にも抱負にも縁遠くなつてしまつた。当然である。

◇

検事になつてしばらくは——少年事件は別として——自分より年上の被疑者のほうが多い。それが徐々に割合が逆転していき、その分取調べも楽になった。

初めて同じ年の被疑者を前にしたときのことはよく覚えている。

通帳を盗んで下ろし、の常習犯。逮捕手続書には一見「二十九歳（実年齢）」とあつたが、気弱そうな、既に人生に疲れ果てたような男は、どう見ても年よりずっと老けている。ほとんど犯罪者がそうなのだ。向上心のない自堕落な生き方は人間を確実に老けさせる。張りのある前向きの人生を歩んでいる。

人がみな、年より若く見えるのとそれはまさに対照的である。

机を挟んでかつての同級生と対峙している——不思議な感動があつた。

今でもよく覚えている六歳のあの日。満開の桜に見守られ、同じように親に連れられて入学式に臨んだはず。同じように机を並べて勉強し、同じ日に卒業して、また同じ日に中学に進み……。彼も私と同じように、たぶん学校の作文が何かで将来の夢を書いたことだろう。少なくとも心の中で自分の将来を思ひはしなかつただろうか。

そのとき彼は、自分の将来を今のようになることになると予測していただろうか。あるいは望んでいただらうか。いや、そんなことはない。まつとうな人生を送りたかったはずだと思う。そう、人間はみなそう思つてゐるはずなのだ。

彼に今ある人生を送らせたものは何だったのだろうか——。



著者略歴
現職検事。五五年
生まれ。神戸大学
卒業。八〇年、司法試験合格。
八三年、検事任官。
九二年、准更賞受賞。著書には『紫陽花の花のことがく』、『事件が語る「生と死」』、『少年被疑者』、『女と男』の検事調書』がある。

今、ここに一人の人間がいる。今そのときだけを見れば「点」の存在かもしれないが、その背後に、誕生している——不思議な感動があつた。一日の積み重ねの一年と、その一年の積み重ねの一〇年、さらに何十年でできいて、誰であれ、その積み重ねが起きていって、誰であれ、その積み重ねが起きていっている。

今あるその人を作つていて。そして、線となる時間は決して平等ではない。同じように人生は平等では決してない。

新しい年になつても相変わらずこれ

といつた抱負はないけれど、一日一日を大切に積み重ねていこうという思いだけははずと持ち続けていたいものだと思う。

年が巡ると、また一つ年を取る。年を取るにつれ、体力が落ちる。疲れが取れにくくなる。目も悪くなる。記憶力も落ちる。もちろん容色も衰える。嫌なことばかりのようだが、反面いいこともたくさんある。

まず、生きることがずいぶん楽になつた。「亀の甲より年の功」とはよく言ったもので、人や物事への対処に慣れてくれる。自分のことも最近やつと少しひがつてきましたよだし、人間や人生がやつと少し見えてきた。少しはまともな文章が書けるようになつたと思えるのもやつと最近のことである。

天文学的確率でこの世に誕生できたことを心から感謝している。せいぜい長生きしたいものだと思う。五年後、一〇年後、自分はどんなことを考えているだろうか。だから、健康にだけは気をつけようと思いながら……毎日運動もせずにグルメのし放題だから、そのうちきっと付けが回つてくることだ